平成２８年（フ）第８号
北海道滝川市緑町２丁目７番25号
破産者　松本木材株式会社
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第１１５号
千葉県香取郡多古町南中1245番地４
破産者　脇田　典子
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第２７３１号
横浜市保土ケ谷区常盤台59番３号
破産者　米山ＣＴＳ株式会社
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７号
香川県高松市新北町22番地４
破産者　有限会社丸友水産
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第２０７号
名古屋市名東区上社１丁目802番地　シティファミリー上社501号
破産者　近藤　　賢
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７７６号
愛知県半田市柊町２丁目96番地　第３ハイツ聖102号、開始決定時の住所愛知県半田市御幸町29番地
破産者　竹内　保夫
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４４１７号
大阪市浪速区幸町２－１－17アルボール西道頓堀505、住民票上の住所大阪市西区南堀江３丁目16番４号1001
破産者　大串　和生
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６４号
北海道帯広市西11条北８丁目２番地21　ハイツ夕陽ヶ丘205、破産手続開始決定上の住所北海道中川郡池田町字大森416番地
破産者　楯　　和雄
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第１２４号
北海道帯広市自由が丘４丁目６番地13
破産者　鈴木　良子
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第１２９号
北海道河東郡音更町木野大通東15丁目３番地54
破産者　梅林　三克
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第２２４６号
相模原市南区相武台団地２丁目６番２－21号、開始決定時の住所相模原市南区新磯野３丁目18番４号
破産者　藤江　惠一
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４３５号
横浜市金沢区並木１丁目３番１－607号
破産者　篠原　玲子
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７００号
横浜市青葉区千草台31番地３　パークハウスＣ－101
破産者　植谷　結佳
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１４号
石川県白山市新成２丁目77番地、開始決定時の住所石川県白山市米永町275番地24
破産者　米林　涼子
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２２６号
石川県白山市宮永市町541番地３、開始決定時の住所石川県白山市米永町275番地24
破産者　米林電機製作所こと　米林　康平
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７号
宮崎県串間市大字西方5456番地
破産者　田中　道利
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２３８号
北海道旭川市川端町４条９丁目７番13号
破産者　有限会社あっぷる
1　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
2　一般調査期日　平成29年８月30日午後４時30分
平成29年５月12日　　旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３１２号
宮崎県児湯郡新富町大字日置482番地
破産者　富田　尚治
1　破産債権の届出期間　平成29年６月15日まで
2　一般調査期日　平成29年７月28日午前11時
平成29年５月12日　　宮崎地方裁判所破産係